

会計年度名古屋城事務員 募集要項

令和7年10月21日
観光文化交流局名古屋城総合事務所管理活用課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度名古屋城事務員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度 名古屋城 事務員	1名	【任用直後】 名古屋城の管理運営に関する業務 名古屋城内で実施する催事の補助的業務 民間業者及びボランティア団体との調整業務 文書作成、集計等の事務補助 その他、名古屋城に関連する事業の調整等の補助的業務 【変更の範囲】 変更なし

2 受験資格

- (1) 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル）ができる方
- (2) 土曜日・日曜日・祝日を含む勤務が可能な方
- (3) 次のいずれにも該当しない方
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

- (1) 申込期間
令和7年10月21日（火）から令和7年11月4日（火）まで
- (2) 申込方法
 - ・下記3点の書類を観光文化交流局名古屋城総合事務所管理活用課まで郵送（令和7年11月4日（火）必着）もしくは持参してください。
 - ・持参の場合は、申込期間内の午前9時から午後5時まで受け付けます。ただし、正午から午後1時までを除きます。
 - ・郵送の場合は封筒の表面に『会計年度名古屋城事務員申込』とご記入ください。
 - ・書類に不備、不足がある場合は受け付けできません。また提出書類は返却いたしません。

- ① 別紙『受験申込書』
必要事項を記入のうえ3か月以内に撮影した正面顔写真を貼付してください。
- ② **【4 第1次試験】**の作文
- ③ 返信用封筒（受験票送付用）：宛名を記載してください。（切手不要）

〔郵送宛先〕〒460-0031 名古屋市中区本丸1番1号
 名古屋城総合事務所管理活用課 採用事務担当
 持参される場合は、名古屋城正門の通用門にあります守衛に用件をお申し出いただき、
 指示に従ってお入りください。

(3) 受験票の発送

受験申込を受け付けた方に受験票を発送します。令和7年11月7日（金）までに受験票が届かなかった方は、お問い合わせ先までお電話にてご連絡ください。

4 第1次試験

(1) 内容

第1次試験は作文を実施します。課題は下記(2)のとおりです。作文は原稿用紙(400字詰め)2枚程度で、手書きで作成の上、申込時に受験申込書とあわせて提出してください。

ただし、原稿用紙に課題の題目を記載する必要はありません。

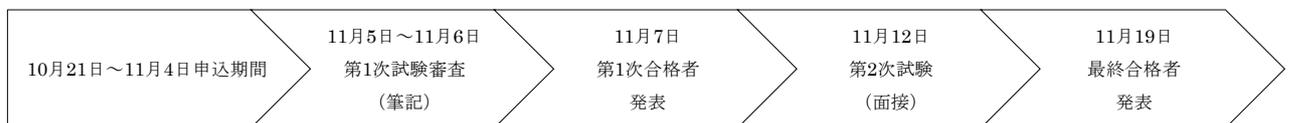
(2) 課題

「名古屋城ではたらく上で大切にしたいこと」

5 選考の日程等

※変更する場合がありますので、合格者通知にてご確認ください。

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
第1次試験（筆記）	申込時に提出	【4 第1次試験】 のとおり。	40点満点
第2次試験（面接）	11月12日 (水)	面接試験を実施。	60点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 第2次試験の会場及び集合時間

第1次試験合格者へ第1次試験結果とあわせてお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

結果は文書にて通知します。第1次試験結果は、令和7年11月7日（金）に、最終試験結果は、令和7年11月19日（水）に発送します。あわせて本市公式ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

6 最終合格から採用まで

- (1) 採用は令和7年12月1日を予定しております。(採用後1月間は条件付採用期間となります。)
- (2) 任用期間は、令和7年12月1日から令和8年3月31日までです。
なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。(最大4回まで)
- (3) この選考は、会計年度名古屋城事務員の採用候補者を決定するものです。採用候補者となった方は、成績順に採用候補者名簿に登載され、上位の方から採用し、辞退等があった場合は次順位の方を採用します。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和8年3月31日(採用日の属する年度の末日)となります。
- (4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

7 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

第1次 試験 不合格 者	・試験順位 ・試験得点 ・試験合格 基準点	各試験結果発表日からその 翌月同日まで 9:00~12:00 13:00~17:00	観光文化交流局名古屋城総合事務所管理活用課において、下記の方法により口頭で申し出てください。 ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示 及び イに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
第2次 試験 不合格 者	・総合順位 ・総合得点 ・最終合格 基準点		

※ 提供申出は受験者本人による名古屋城総合事務所(中区本丸1-1)来庁が必要です。
また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

8 勤務条件

報酬	月額 161,148 円から 199,520 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、 高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給 （注）なお、採用されるまでに報酬関係の条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。 【報酬の例】		
	高校新卒	高校卒業後 5 年	高校卒業後 7 年（上限）
	161,148 円	188,213 円	199,520 円
	（令和 7 年 10 月 21 日現在）		
勤務場所	【任用直後】 名古屋城総合事務所管理活用課 【変更の範囲】 変更なし		
勤務時間	月曜日から日曜日の間で、4 週間を平均して週 4 日間。勤務時間は、原則午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで（1 時間の休憩を除く）。ただし、繁忙期等原則によらない場合があります。勤務日及び勤務時間の割り振りについてはあらかじめ通知します。		
休日	国民の休日に関する法律に規定する祝日 （ただし勤務の割り振りにより勤務していただく場合があります。） 12 月 29 日から 1 月 1 日まで 4 週間あたり 8 日間の休日あり。		
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等		
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり		

9 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。なお、会計年度任用職員（短時間勤務）は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。

（兼業が認められない場合）

- ア 兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など）
- イ 兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合
- ウ 兼業を行うことによって名古屋市の信用を損なう恐れがある場合

10 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所管理活用課 採用事務担当

名古屋市中区本丸 1 番 1 号

Tel: 052-231-1700

Fax: 052-201-3646